

第22回 JDA 秋季ディベート大会決勝戦

※本トランスクリプトは、ディベーター未チェックの暫定版です。
スピーチ内容のディベーターによる確認、資料の出典まで記載した正式版を後ほど掲載いたしますので、本ファイルの転送等は極力ご遠慮ください

論題：日本は最低賃金を大幅に引き上げるべきである

期日：2019年11月3日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 401号室

肯定側：たま。～10周年～

否定側：火星人襲来

結果：2-3 否定側

■肯定側第一立論：

この試合が、日本における最低賃金政策に、良い一つの示唆を与えることを願って、肯定側立論を始めます。

メリット：労働者の保護

内因性1、国内市場規模の縮小を受け、企業は過当競争しています。

東大大学院、大橋、13年

「人口減少下で高齢化が進むわが国において、国内市場が成熟化して多くの産業分野で市場規模の縮小が避けられない見通しにある。[中略]こうした企業体質の転換にあたって、わが国の経済構造が足かせとなっているとの指摘がある。その経済構造とは「規模の小さい企業群が、国内市場での過当競争を余儀なくされ、日本企業の体力を必要以上に消耗させている」というものである。」終わり。

そのなか、最低賃金が低いため、過度に低賃金化しています。

元金融アナリスト、アトキンソン、19年

「企業は生き残りをかけて過当競争となり、価格を下げるようになりました。[中略]では、どこまで価格を下げるができるかという、それは労働市場の規制、とりわけ働く人の賃金を最低賃金にする水準までしか下げられません。全社が最後まで生き残りたいので、どこかが価格を下げたら、皆が下げます。[中略]過当競争の下、需要の減少に抵抗するために、最低賃金で働いている人、低所得の日本人労働者が激増してきました。これは、企業が悪いわけではありません。企業は許されている制度を使っているだけです、悪いのは最低賃金制度のありかたなのです。」終わり。

2、その結果、直接的被害が2点起きています。

A) 現在の最低賃金水準901円は、最低限の生活をするのに足りない水準であることが、調査によりわかっています。

さっぽろ青年ユニオン、更科、18年

「その結果、札幌市白石区で単身者が生活するには、男性は税引前で月額22万5002円、女性は22万249円が必要であるという結果となった。[中略]しかも道労連の調査では、自家用車を所有せず住居費も札幌の家賃としても非常に安い3万4000円と想定しているから、これは決して余裕のある生活ではない。[中略]そして驚くことに、同様の調査が行われた全国15都市のすべてで、北海道と同様1300円～1500円の時給が必要という傾向が出ており、都市部と地方の生計費にはほとんど差がないことが示された。」終わり。

B) 最低賃金の低さが、単価を安くし、労働者全体の長時間労働を招いています。

にいがた青年ユニオン Web ページ

「以前は、学生アルバイトや家計補助的に働く主婦パートがこの最低賃金付近で働いていました。あくまでも世帯収入に対して補助的だったため、単価の低さは問題になりにくかったのです。しかし、今は生計を維持するための時給制で働く「非正規」労働者が増加し、ワーキングプアの温床として問題視されるようになりました。さらに、すべての労働者の時間単価が低く抑えられるために、正社員でも基本給を低く抑えられてしまい、長時間残業を誘発します。最低賃金が上がれば、低賃金で働いている人の賃金は上がります。」終わり。

3、こうした問題は、経済構造を見たとき、生産性が低いことで起こりやすくなっています。

日経新聞、19年

「その背景には労働生産性の低迷がある。1人の働き手による1時間当たりの成果を示す生産性の上昇が賃上げには必要とされる。長時間労働がはびこった日本はこの半世紀、先進7カ国のなかで最下位 [中略] 低賃金を温存するから生産性の低い仕事の自動化・効率化が実施されず、付加価値の高い仕事へのシフトが進まない。その結果、生産性が上がらずに賃金も上がらない。」終わり。

重要性

A) 労働者は、働きづめでも生計費を賄えないほど、つらい状況です。

全労連、長尾、19年

「現在の最低賃金は、家計補助的な労働の賃金水準となっており、人たるに値する生活を保障していない。[中略]特に、母子世帯の貧困は深刻であり、8割以上が就業しているが、働いても生活保護な

どの所得補填がなければ暮らしていけず、働き方の半数は非正規雇用である。パートのダブルワーク、トリプルワークで、働き詰めに働いても、生計費を賄えないような賃金は、憲法 25 条違反と言わざるを得ない。」終わり。

よって、国として、最低限の生活を保障できるよう賃金水準を上げるべきです。

B) 長時間労働は、労働者の健康状態を悪化させます。

労働安全衛生総合研究所、12 年

「時間労働と関連する健康問題は、図 2 の右端枠内に示す 4 つの項目に分類できます。脳・心臓疾患（過労死）と精神障害・自殺は、深刻な健康問題として大きな社会問題になっています。過労性の健康障害としては、そのほかにも様々なものが起こります。事故・ケガも長時間労働が一因になっている場合があります。」終わり。

よって、労働時間を下げるべきです。

ここでプラン

1 最低賃金を、全国加重平均で現在から 4 年間で 1500 円まで上げます。

2 24 歳以下はその 94% とします。これはイギリスにおける、21~24 歳の労働者への直近の措置とほぼ同じです。

解決性

1、直接的には、以下 A、B の両方またはいずれかが発生します。

A) 労働者の手取りが増え、生計費が増えます。実際、アメリカの 1984 年から 2013 年における最低賃金の世帯所得分布に関する研究で、最低賃金上昇による貧困減少が確認されました。

阪大社会経済研究所、明坂、19 年

「第一に、最低賃金の引き上げが貧困率の低下を導き、低い分位の家計所得を上昇させるという結果が得られた。この結果は、州や時間に関する固定効果を考慮しても頑健であった。最低賃金にラグ項を含め、より長期にわたる効果を測った場合の方が、最低賃金の効果のインパクトは大きく、統計的有意性も高かった。」終わり。

B) 企業が人件費調整のために労働者の労働時間を減らしたり、労働者が自主的に労働時間を減らすことで、長時間労働が是正されます。ワシントン州シアトルでの最低賃金上昇の際に実証されています。ワシントン大エバンズ公共政策大学院、ロングら、和訳 18 年

「これらの労働者の労働時間は少し減少したが、ネットの税引前利益は週平均で約 10 ドル増加した。

[中略] 基本的に、収入の増加は全て、低賃金労働力のうちの経験豊富な上位半分に対して発生している。経験の浅い残り半分では、労働時間が相応の大幅減少をしたが、これは賃金の増加を完全に相殺し、収益に大きな変化はないと推定される。」終わり。

2、経済構造的には、最低賃金を払えない生産性の低い企業が退出し、労働者全体の待遇が向上します。

久留米大、塚崎、19 年

「経営が苦しくて均衡賃金を支払うことができない会社もあるでしょうが、そうした会社は廃業するしかないでしょう。[中略] そうした会社の多くは、生産性が低い会社ですから、生産性の低い会社で働いていた労働者が生産性の高い会社に移動することになり、日本経済全体としては効率化が進むでしょう。当該会社で働いていた労働者も、今までより待遇がいい会社で働けるようになるはずで。」終わり。

生き残った企業でも生産性が改善されます。

ILO、16 年、和訳

「最近の研究は、最低賃金が賃金の分散を減らし、生産性向上による賃金上昇に役立つだけでなく、企業レベルと経済全体のレベルの両方で、労働生産性の向上にも貢献できることを示している。企業レベルでは、労働者がより懸命に働くよう動機づけられる。また、雇用主との関係を長く保ち、貴重な経験を積み、雇用主と従業員が生産性向上のトレーニングに従事することが推進されることもある。」終わり。

よってメリットです。

■ 否定側質疑

Q: はい、よろしく願います。

A: 願います。

Q: では、まずプランとおっしゃっておられた所に確認したいんですけども、これから 4 年間で、時給 1500 円まで最低賃金を引き上げられるとおっしゃっていたんですが、これは、今新聞報道で、実際に 4 年間かけて 1500 円に引き上げると言っています、という現実の話なのか、それとも、仮にこういった政策を導入したらこうです、ということ、このプランの中で言いたいのか、どちらが、あなたの方の立場でしょうか。

A: どちらかという、後者なんですけど、まあ、あの…れいわ新選組とか、1500 円とか言っていたりしますし、新聞記事でも 1500 円ないと生計費が賄えないとか言っている人たちもいるので、それに基づいて 1500 円というのを設定しています。

Q: えっと、価格設定、というより、単純に事実の問題として、今現にこの政策が導入されようとしているのか、それとも仮にこの政策が導入された場合の影響について議論しているのかどうか…

A：後者です。

Q：…ということを用いて、後者、ということですね。

A：はい。

Q：はい、わかりました。では、分析の方法について確認していきます。まず、メリットのいわゆる内因性と言われる部分なんですけれども、この中で、まず大きな一つ目のくくりとしましては、労働者が、今、生活できない状況になっている、という話があったと思うんですけれども…

A：えっと、2のA)ですかね。

Q：そうですね、はい。この、2のA)のところに、例えば、聞いていくんですが、この資料の中では、札幌市内では、月22万円のお金がないと生活できない、ということを述べていました。

A：はい。

Q：で、このときに、生活ができないことの立証方法としては、22万円という数字を、なにかの統計データから引っ張ってきて、これがないと生活ができない、という、その、データに基づいた分析をされている、ということですか…

A：実際に、生活している人たちを調査して、このくらいじゃないとできない、ということ、調査した…資料です。

Q：なるほど、そうなんです。では、その、生活できない人たちっていうのがいるとして、その人たちが、自分の言葉で、例えばどんなふうに、この、最低賃金制度について感じているか、であるとか、どんなふうに、この暮らしについて感じているか、といったことについて、資料を提示して述べていただいてもよろしいですか。

A：資料を引用すればいいですか。

Q：はい。

A：今ちょっと手元にないんですけど、持ってきてもいいですか。

Q：はい。

A：あ、ちょっと時間かかりそうなんです、次の質問があれば、その間に受けます。

Q：はい、わかりました。では、これに対応して、他にもあったと思うんですけど、一旦置いておいて、解決性の議論の方に移りますが、解決性のところの主な分析内容としては、最低賃金が引き上がると、まず所得が上昇するという、先ほどの対応関係で述べておられましたよね。

A：はい。

Q：はい。これに関しては、先ほどおっしゃった仮定としてのプランが導入されることによって、所得が増えるだろう、という、データ分析の結果という理解でよろしいですか。

A：そうですね、アメリカでそういった実証があるので、日本でもそういった効果が得られると考えています。

Q：なるほど、わかりました。ちなみに、なんですけれども、肯定側は、このシミュレーションの結果として、こういったことが[時間切れ]…ありがとうございました。

A：はい、ありがとうございました。

■否定側第一立論：

はじめに言葉の定義。「言説」とは、「ある特定の価値観に強く結びついた言葉」という意味で使用します。

はじめます。

我々は、この試合でメリット・デメリットの議論をしません。つまり、ある政策を実際に導入したらどうなる、という架空の話は一切しません。では何を行うのか。ひと言でいえば、我々は、社会の行き過ぎた価値観と言説に、この場で歯止めをかけるために、この場で論題を否定します。

詳しく説明します。

我々はまず、論題にもある最低賃金政策の社会における語られ方を分析します。この社会にはびこる一つの価値観があぶり出されます。そしてそれが問題を引き起こしていると示します。

そのあと、論題の否定を、この場で宣言します。この宣言でもってして、論題の否定を行いますので、否定側としての役割を果たします。そしてこれは、社会の言説に対抗するための我々の言説でもあります。

最後に、この宣言でもってして、社会の言説に対抗できることを示します。具体的には言説を分析し、解体し、異なる言説を出す、という手段で、社会の言説に対抗できることを示します。

それでは各論。

論点A、最低賃金を巡る言説、およびその問題点。

この論点では、現代の日本における最低賃金政策の語られ方を分析します。そして日本社会に蔓延する「働かざる者食うべからず」という価値観をあぶり出し、その問題点を指摘します。

1、日本社会における最低賃金引き上げの語られ方

2012年7月の最低賃金額改定に関する報道を見ましょう。このとき、最低賃金の低さが問題視された社会的な理由は「ワーキングプアの生活水準が満たされないから」ではなく、「生活保護の人たちが働かなくなる可能性があるから」です。

大阪市立大学大学院、博士後期課程、桜井、2014

「例年7月下旬から8月上旬にかけては、中最賃審から最低賃金額改定の目安が発表される時期であり、新聞社は逆転現象の継続や解消の状況を記事として取り上げる。ほとんどの新聞社が社説として取り上げていることから、この問題に対する世間の注目度の高さがうかがえるだろう。ここでは新聞の社説記事を資料として「逆転現象」の言説を分析する。毎日・読売・日経・産経の4社は、逆転現象を「働く意欲がそがれ、モラルハザードが起きる(毎日)」、「働く人の意欲をそぎ(読売)」、「働く意欲を失いかねない(日経)」、「労働意欲を失う人も出てこよう(産経)」というように、就労意欲の低下を招くとして問題視している(ワーキングプアの低賃金の原因として問題を取り上げているのは一紙(朝日)のみである。)」終わり。

毎年の最低賃金報道の中心は、常にこの「逆転問題」でした。そして2012年同様、毎回毎回、生活保護受給者の勤労意欲の問題が取り上げられました。

先の桜井、2014

「(働く人々の)就労意欲の減退、不公平感の増大、モラルハザードの発生」を含めた、最低賃金と生活保護の逆転状態が、人々の労働に対する心理や行動に多大な影響を及ぼすという考え方を、経済学用語を用いて「インセンティブ論」と呼びたい。インセンティブ論は以前から一部の経済学者や政治家を中心に語られていたが、最賃法改正以後、毎年新たな「逆転現象」発生とその持ち越しが判明する時期に、ニュースやその解説の場面で頻繁に取り上げられるようになった。」終わり。
意欲がなくなることや問題視する、このような言葉は、彼らが、働く意欲を持っているべきだ、という価値観が強く結びついていることが明らかです。これは、言説です。

2、言説の影響

以上で説明した、「働かなくても食っていけるのはおかしい」という価値観に結びついた言葉が、社会を変容させています。社会は生活保護受給世帯に対して、救いの手を差し伸べず、あろうことか「働け」、「もっと稼げ」という過剰な批判をしています。彼らは助けを求められず、追い詰められています。

フリーランスライター、みわ、2017

「生活保護制度の母子世帯は「働けるのに働かずに生活保護に甘える」という見方をされやすい。世帯主である母親の多くは、生活保護で「働ける年齢」とされる20～64歳。「働かない」「働けない」のどちらなのかはともかく、実際に働いておらず、さらに生活態度や子どもの振る舞いに少しでも「ツッコミどころ」があれば、透明な非難の矢が四方八方から飛んでくる中で、日常を送ることになる。このような背景から、生活保護母子世帯の中には、時に、世帯全員のひきこもり(子供は不登校)が見られる。しかし、住まいに引きこもっていれば少しは安心できるというわけでもない。地域によっては、生活保護ケースワーカーからの「働けないのか」「もう少し稼げないのか」という圧力に晒され続ける。そういう地域では、母親が働くに至れない状況、背景への理解、目配りがなされることはなく、ただ就労を迫られるだけだ。」終わり。

以上、最低賃金の語られ方の分析を通して、2つのことが分かりました。まとめます。

1、「働かなくとも生活保護で食べていけるようなことがあってはならない」という言説、言葉が、社会に蔓延しています。

2、結果として、貧困層の方たちは、それら言葉によって、言葉による批判によって、助けも乞えないところまで追い込まれているし、ぼくたちも何ら助けていない。

以上が論点Aです。

論点B、対抗言説としての論題否定

我々には、この社会に対してどう対抗するか。ぼくが今から対抗言説を提出します。我々のチームは今から社会に対して一つの宣言をする。これは一つの政治運動です。これは、我々のチームが信念にのっとなって発する言葉です。

働いていないことは悪いことじゃない。働いていない人も、働いている人も同じように食べられればいい。「働かざる者食うべからず」の名のもとに、生活保護を下げたり、インセンティブという名のもとに最低賃金を上げたり、もうそんなことはやめよう、やるべきじゃない。

これをもってして、我々は今、この場で、アクションとして、実際の行為として、論題を否定しました。

次に、この論題の否定でもってして、先の言説による支配に対抗できることを示します。

論点C、言説を脱ぎ捨て、対抗言説を作り出せ

言説とはあくまでも言葉であり、空気のように透明な存在です。言説が誰かを排除、抑圧していても、その言説を生み出す社会の側の人間はそれに気づきません。

立教大学、教育講師、楊、2017

「我々が「違和感」なく使っている言語は透明な言語であり、社会が作っているマジョリティの言説に、いわば沿っており、またそれらを身につけている。そして、それらの言説は透明であるがゆえに、あたりまえのように社会に通用している。そのときの言説は、空気のようなものであり、見えないものである。それゆえ、その言説を生み出している社会に所属する者は気づきづらいのである。しかし、その言説を生み出している社秋の「周縁」に位置している者は、その言葉に違和感を覚える。」終わり。

だから言説による支配に抵抗するためには、我々はまず言説を分析し、それを解きほぐし、対抗言説を作り出す必要があります。

先の楊

「まず、今の差別や偏見、排除が助長された、いわば、暴力的な社会を改善するためには、マジョリティ側が、まず自分たちを変えることが必要とされている。マジョリティ側の「価値観」や「常識」

つまり、今までに学校やメディアによって刷り込まれた言説を変える必要がある。すなわち、対抗言説を身につけることが必要なのである。[中略]学校やテレビなどのメディアを通して学ぶことは、自分自身が主体的に考えるというよりはむしろ、刷り込まれるといったほうがいいだろう。しかし、多くの人々は、そのことに無意識であり、自分の身に合うかどうかはほとんど考えない。そこで、マジョリティ側に立つときこそ、「まなびほぐす (unlearn)」作業を通して、我々は「支配者」の文化を脱ぎ捨て、新たに対抗言説を作っていく必要があるといえる。」終わり。
我々は今回「働かざる者食うべからず」という価値観を明らかにして、それに対して対抗言説を出しました。この場で社会を変えています。

■肯定側質疑

Q: はい、お願いします。

A: お願いします。

Q: まずはじめに確認ですけれども、あなた方ははじめに、メリット・デメリット以外のところで、こういった主張をされている、っていう話ですよ。

A: そうです。

Q: で、まず、我々が、こういったメリット、という形で論題を肯定することは、まず、否定していませんよね。

A: メリットによって、論題が肯定されて、というか…

Q: まだ、していませんよね。

A: ま、否定はしていないし、肯定もしていません。

Q: あー、なるほど、わかりました。で、次、Aの論点で、そういった言説が大切なんだ、みたいな話があったと思います。これ、いろいろ話を聞いていると、要は「働かざる者食うべからず」のような価値観が生まれているのが良くない、っていうところだと思っただけですけども、まずは合っていますか、この認識で。

A: 生まれて、っていうよりは、現にある、それがまずい。

Q: ある、っていうのは、なんであるんですか。

A: あ、わかりました。それは、Aの1の1枚目の資料、2枚目の資料、こういったところを見てほしいんですけど、僕たちはまず、最低賃金っていうものの額が変動する時期において、新聞社が、生活保護と最低賃金の額を比較したときにですよ、生活保護の方が高い、っていう状況に対して、みんなが何を言っているか、っていうのを分析したんですね。で、ですね、その結果、世の中の新聞の人たちっていうのは、要は「ワーキングプアの人たちが稼げなくて、困るじゃん」っていう社説を書くんじゃないんですよ、驚くべきことに、みんな「働く意欲がなくなるじゃん」とか、「生活保護もらってる人が、え、何…働く気なくすよ、って…何か…このまま仕事しないで終わっちゃうじゃん」っていうようなことを言っている。で、この言葉っていうのは…

Q: 言ってるのは誰でしたか。

A: 言っているのは、新聞4社。

Q: 新聞4社が言っている。

A: だけど…ちょっといいですか…だけど、Aの2の、みわの資料も…いいですか、実際に、ケースワーカーの人たちも、やっぱりこういった言葉を発しているんですよ。なぜなら、彼女たちに対して、何か…結局、要は「働けないの?」「もっと稼ごうよ、もっと」って言っているわけですよ。

Q: 最低賃金が原因で、こういった言説が出ているっていう、直接的な証明、って、どこでしていますか。

A: いいえ、そんな話は一切していません。最低賃金が原因で、この言説が…この価値観が生まれているっていう分析は、してないです。僕たちはただ、最低賃金というのを分析したら、ああ、価値観があった、って発見しただけで、別に因果関係とかじゃないです。

Q: あなた方が、調べて、今提示した、っていうことですか。

A: 社会の中に、そういう価値観が蔓延している、っていうことが、最低賃金の新聞記事を見たらわかる…

Q: あなた方がそう解釈して、今ここで提示した、っていう解釈で合っていますか。

A: いや、解釈ではないと思いますよ。

Q: 解釈ですよ。だって…

A: どういう意味で、解釈なのか…

Q: もういいです、わかりました。確認したいのは、別にあなた方も、直接的にそこに因果関係があるってことは、まずこの時点では認められていない、っていうことでいいですよ。

A: ごめんなさい、えっと、因果関係が明らかにしたかったのではなくて、実際にただ、こういう言葉が、そういう価値観をはらんでいるのは明らかですよ。

Q: こっちが確認したいのは、因果関係があるかどうかを確認したいんですけど、そこについてイエスカノーかで教えてください。

A: それに答えるだけだと誤解を生じそうなんですけど…じゃあ答えますね。えっと、それは、因果関係とかじゃないですよ。

Q: ああ、わかりました、じゃあすいません。じゃあちょっと、最後に、こういった、社会を変えていくことが大事、みたいな…最後のBの一番最後の方で言っていたと思うんですけど。
A: Bの一番…論点は、AとBとCがあって、Bは、僕が、あの…発話した部分です。
Q: ああ、なるほどなるほど…
A: 最後の2枚の資料は、Cです。
Q: ああ、これ、Cなんですね。なるほどなるほど。で、ここで、そういった、社会を変えていくことが大事、っていうことを言っていますよね。
A: ん…あの…対抗言説を作っていくことが大事って言っています。
Q: で、その対抗言説を作っていく必要っていうのが大事か…なぜか、って言ったときに [時間切れ]…ありがとうございました。
A: はい。

■肯定側第二立論:

まず彼らは、最初に言っていました。「メリット・デメリット方式では、この試合は判断しない」、という事を言っていましたけれども、そこに疑義を呈します。
1点目。まず、彼らが出している、いわゆるクリティーク、と呼ばれるような議論というのは、伝統的なディベート議論、建設的な議論、というのを、これはもう、破壊しつくすものであって、コミュニティにとって非常によくないです。

資料、CDE National Debate Institute チェアパーソン、ベネット、96年和訳

「クリティークは、伝統的な教育的価値のあるポリシーディベートに害を与える。まず、学術的な検察官が言うには、クリティークはアイデアの市場を縮小する。すべての前提が特定され、擁護されていることを要求することにより、クリティークは可能な政策の改善からエネルギーを引き出し、代わりに不可解で厄介な哲学的アイデアに集中させる。クリティークは、トピックの研究を妨げ、ケースやアタックの多様性を減らし、アイデアや言語の解体に重点を置いている。建設的思考は批判的思考に置き換えられてしまう。世界の問題は残っているが、ディベートはそれらを無視して、その問題を解決しようとする取り組みを、敷地内の荒れ果てに置き換える。クリティークは、代替案を特定する必要はない。ポリシーディベートは行う。政策の衝突の建設的で包括的な性質は、複数のアイデアの議論を高め、教育的にも価値のあるものです。」終わり。

よって、こうした政策議論の衝突の、建設的で包括的な性質っていうのは、教育的に価値があるものなんですね。ですから、こういった建設的思考は重要だし、まさに我々も、そういうものを養うっていうことを、ひとつの目的において、このディベート大会に出ていると思いますから、こういう価値観…彼らの価値観ののっとなるべきではないです。

2点目として、じゃあ、メリット・デメリット比較方式がなんで望ましいのか、っていうことを見ていきますね。彼らは、これはあまり良くない、ということを書いていましたけれども、実際には、ディベートには、意思決定のトレーニングとしての効果、というのは十分あるわけです。

資料、全日本ディベート連盟ホームページ

「我々が普段無意識に膨大な数繰り返している意思決定・判断のプロセスを、メリット（ベネフィット・アドバンテージ）・デメリット（コスト・ディスアドバンテージ）比較方式等を通じて可視化・プロセス化し、その精度をひたすら上げていく訓練をするのがディベートです。判断に必要な各種材料を収集し、論理的・科学的根拠に基づいてそれらを吟味し、適切な基準・ビジョンに基づいて最終的な意思決定を下すというプロセスを繰り返し体験し訓練していくことは、社会の変化が加速し、個人あるいは組織が重大な意思決定を迫られる局面が激増した現代において、極めて強力なツールとなります。」終わり。

彼らは、こうした価値を否定していて、それに投票するということは、この価値を否定することになるんじゃないかな、というふうに思います。

で、3点目。いいですか、我々の1ACのフローを見てくださいよ。僕らはこれ、2か月かけて、仕事から帰ってからも、すごい辛い思いをしてブリーフを作ったのに、これが完全に検証されずに無視されてますよね。だからまさに、こういうような、提案した言論とか…言説っていうのが、まったく検証されずに、関係ない話で持っていかれてしまっているわけですよ。こういうのは、まさに世の中の言論を、ちゃんと検証する、という意味でも良くないし、こうした学習の機会を大事に思うんだったら、我々に入れてください、ということです。

じゃあ次、順番に見ていきますね。

まず、1NCの上の方からなんですけれども…ごめんなさい…順番に…上の方からなんですけれども、まずね、論題を見てほしいんですよ。論題って、最低賃金を大幅に引き上げるべきである。是か非か、っていうことなんですよ。彼らは…まずそもそも、これによって勝敗を決めてください。だって、そう言われているんだから。言われているし、大事なんだから、[不明]ディベートって。で、彼らは別に、それをどう…これを…我々の…プランの導入を妨げるような、何か定常的なデメリットは出していないし、しかもそれに因果関係も立証していないって、彼らは、自分で言っていましたよね。だったらちゃんと論題に従って、普通に我々に入れてください。我々はメリットを出してますからね。いいですか。

じゃあ次です。その次のところとして、まずその…彼らがですね、論点Aのところ、今何か、いろんな変な言説が…いろんな苦しい人を、より苦しめているんだって話がありましたけれども、これ、1点目として、最低賃金の低さが原因で、これバッシングが起きている、という証明はないです。彼らは、最低賃金との逆転現象が起きていると言ったけれども、だから何なんだ、という話。で、2点目。実際にバッシングが起きた、というのは、あまり関係なくて、不正受給が横行している、という言説に基づいたものが原因でした。

資料、日本福祉大、山田、19年

「2013年に実施された生活保護制度改革は、生活保護基準の引き下げや、扶養義務者への扶養要請強化や不正受給の罰則強化を内容とする生活保護法改正に象徴されるように、貧困層や生活保護受給者にとって厳しい内容をもつものだった。厳格な制度改革が進められた背景には、「生活保護バッシング」と呼ばれる、生活保護に対して攻撃的なメディア報道の影響があるといわれる。中村は、バッシング報道が最も広がった2012年当時の週刊誌報道を分析し、扶養義務の厳格化は、老親扶養規範よりも、生活保護に不正が横行していることの偏見に駆動されていることを指摘している。」終わり。こういうわけです。だから、彼らの分析している話っていうのは全然関係なくて、そもそも今回の論題と関係なく、生活保護バッシングとかは、全然起きるわけです。

で、今のことから、2つのことが言えると思っています。

1つ目は、彼らの議論の前提になっている、最低賃金と生活保護の逆転現象が原因で、政策が行われたっていうみたいな話っていうのは、事実と全然違って、これは、あの…違っている、という話です。

その次のところ、えっと…そもそもこの分析の…かれらが、ワーキングプアに対する、変なバッシングでしたっけ…そういうのが広まっている、という話についても、そういうものがある、っていうだけであって、そういうものによって、何か今、現に…バッシングを浴びていることを、こういう状況に陥っている人が実感している、だとか、すごくたくさんの方が苦しんでいる、だとか、そこまでは言えてないですよ。もしかしたら、苦しい、辛い、っていうふうに言う人もいるかもしれないけれども、じゃあそれが社会の政策を決定するにあたって、そんなに重要なものなのか、っていうことまでは言えていないと思います。

で、その次のところ。論点のB、なのかな…Bのところなんですけれども、ここで何か、働かない人も、食えればいい…みたいな価値観がどうこう、と言っています。で、Cのところ、対抗アクションを、彼らはした、って言っているんですけども、じゃあこういう対抗アクションを、彼らがここで宣言したことによって、何か現実が変わったりだとか、実際に困っている人が生活が良くなったりだとか、そういうことって、あるんでしょうか。結局彼らは、この試合で何か理由をつけて、ポイントを得るためのパフォーマンスをしているに過ぎないわけで、実際にそれによって、実質…ここにいる人の行動が変わって、何か、そういう人たちに…望ましい言論が世の中を支配するようになる、とか、そういうところまで立証はないと思います。

で、皆さんこれ、絶対に抑えておいてほしいんですけども、彼らは…普段、皆さんが、アカデミックな普通の議論をやっているときと同じぐらいの立証水準で議論を取ってほしいんですよ。今回なんか、彼らはその、アクションして、この後、アクションをしたことで社会が変わると言うのかもしれないんですけども、だけどじゃあ、本当にこの試合の…しかも、ポイントでAFFからNEGに移しただけで、何か、いろんな人の行動が変わって、社会に浸透していくのか、って…それ、なんとなく起こりそう、なぐらいでは取っちゃだめですからね。みなさん、予選で普通の試合をしているときも、「なんとなく起こりそうだな」って投票しないでしょ。実際にちゃんと証明されて、行動が具体的に変わった、あるいは、そういうような分析っていうのが海外とかである、とか、そういう具体的な実証がない限り、彼らの言っていることって、「なんかそういうこともあったらいいかも知れんね」ぐらいのものであって、これをデジジョンの理由にすべきじゃない。で、そこがよくわからないんだったら、いいですか、何度も言いますが、論題で聞かれているのって、最低賃金を引き上げるべきである、是か非か。ですからね。だから、よくわからないんだったら、普通にそこにのっとなって、普通にAFFに入ればいんですよ。何か…クリティークが出たからといって、身構えるんじゃないで、証明がない。以上。で切って、普通にAFFに入れてください。もうこれだけです。ほんとにね。じゃあ終わります。

■否定側質疑

Q: はじめます。

A: はい、お願いします。

Q: まず、最後におっしゃっていただいた、ジャッジのポイントでAFFからNEGに移したときに社会が変わるのかわからない、っておっしゃってましたよね。

A: はあ、言いましたね。

Q: まずちょっと確認したいんですけど、僕たち…すいません…第一立論です、投票したら変わるから、って、まず一言も言っていないんですね。で、2年前のですね、JDA秋で、難民クリティーク、というのを出したんですけども、あの時は確かに、投票したら変わるから、投票してくれ、って言ったんですけど、今回僕たちが説明しておきたいのは、さっき僕が宣言した時点で、社会に影響を与えた…第二立論で紹介するんですけど…それがもう、有意義だと思うなら、ジャッジはそっ

ちに投票しよう、という話なんです。だから、まず、この反論って、あなたたちは、ジャッジが投票したら、変わるって、僕たちが言っていると思って、言ってくれた反論なんですよ。

A: んー、まあ、それもあるんですけども、だけど単純に、あなたたちにボートすることによって、何かあなたたちの言っている、例えば、アクションの意義が何か、その…世に出るとか、そういうことって、別にないんじゃないかな、と思います。だったら、要は、ボートすることと、あなたたちの政策を評価することに、何の関係もない、ということです。

Q: まあ、政策じゃないんですけどね。

A: 政策じゃない…あなたの考え方に。

Q: そうですそうです。まあいい、じゃあそこはちょっと後で、詳しく紹介します。で、少なくとも、ジャッジの皆さんに分かっておいてほしいんですけど、ジャッジが投票したから変わる、って今回言うわけじゃないです。次行きますね。

A: ああそうですか。

Q: じゃあ、クリティークなんですけれども、次…いいです。ごめんなさい。ちょっとすいません。確かに…ごめんなさい。ちょっと、数字が[不明]。えっと、クリティークは、哲学的で難解で、何か、害が…

A: ああ、ありましたね。

Q: これって…クリティークって、いろんな種類があると思うんですけど、とりあえず、この資料の根拠の中で…根拠で言っているのは、「難解で哲学的な議論をすると、皆よくわかんないまま、何か、結局何すればいいのかわかんないまま、コミュニティで結論が出るからだめ」って言うんですよ。

A: それだけじゃないと思ってます。

Q: え、資料中で他に何を言っていました？

A: 難解で哲学的だ、っていうこと自体が重要というよりは、それによって、例えば僕らがいろんな政策ディベートを通してね、養うべき建設的…批判的思考だとか、そういうものを養う機会を失ってしまうからダメだと思っています。現に、我々の1AC…

Q: わかりました。はい、じゃあ、その後ろの資料とちょっと関連してて、要は、僕たちがクリティークを出すと、何か、失われる能力がある、と。で、失われる能力っていうのは、その次で言っていた、実際政策ディベートをやっていると、意思決定するための能力が身につくんだから、と。その話と関係しているわけで…クリティークを出すと、何が結局悪いか、ということですよ、僕たちがクリティークなのは置いておいてですけど、クリティークと呼ばれる議論を出すと何が悪いかっていうと、要は、政策ディベートで身につくはずの、意思決定のプロセスを、どんどん…やっていく、っていう、その…意思決定能力が身につかなくなってしまうからダメなんだ、で、実際僕たちも、Affirmativeの意思決定に、検証していないから、意思決定能力が育たなくなってるじゃん、このラウンドでも、って言っているんですよ。

A: まあ、そうですね。重厚な検証がされていない。それに、私はもっと議論したかったんです。

Q: OKです。OKです。OKです。じゃあ、ちなみに、この論点で言っていることっていうのは、AFFは、政策ディベートをやると、クリティークディベートよりも、意思決定能力がついていくという一点において、こっちの方がいいじゃん、って言っているんですよ。

A: えーと、まあそれはそうですね。

Q: OKです。じゃあ、次行きます。バッシングが、他にもあるじゃんっていう話があったんですけど、これは、僕たちが言ったような言葉とは、また違うカテゴリーの、言葉が、襲っているから、っていう議論ですか。

A: まあそんな感じです。

Q: わかりました。

A: あなたたちの話以外にも、ひどい言説ってたくさんあって、この論題1個だけ[時間切れ]取り上げたところで何が違うんだ、ということです。

Q: 多少減ったから何だ、ということですね。

■否定側第二立論：

始めます。

追加論点D、世界を変える対抗言説としての論題否定。

1NCで説明したとおり、この試合において、肯定側と否定側とは全く異なるやりかたで論題を肯定、否定しています。通常の論題肯定、否定方法である、メリット・デメリットの提出は、それらが共通して政策の効果を論じているため、両者を総合して勘案することが可能ですが、今回の試合は違います。我々は社会言説と関連させたうえで、世界を変えるためのアクションとして論題を否定しました。彼らは一方で政策の実際の効果をシミュレーションしたうえで、望ましい政策は何かという結論として論題を肯定しました。これら全く異なるやり方を、ジャッジがどう比較すればよいか、すなわち、試合の決着のつけ方を論じます。ポイントになるのは、ジャッジのコミュニティにおける役割です。じゃあ、ジャッジはこの試合で何に投票すべきか。

我々は、審判は、両チームの肯定の仕方、否定の仕方同士を比べるべきだと思います。何で比べるのか、それは、市民政治フォーラムの議論として、どちらが有意義であるかです。

以下、説明していきます。

1、政策ディベートは、誰もが来られる公共の場で、誰もが関わる公共のトピックを扱うものである以上、それは政治的な市民のフォーラムと言えます。

神田外語大、田島、2011

「ただ、日本のディベートが民主主義的な討議空間とかけ離れた領域でしか存在しなくなるとしたら、ディベート教育はその意義を問いただされなければならないだろう。論題、とくに政策ディベートと呼ばれるもののそれは、そもそも公共性が必要とされている。このことからわかるように、ディベート教育は「この社会に暮らす、あるいは関りを持つみんなのことを考えなければならない」ということを前提としている。つまり、ディベートは公共的討議、広義の意味での政策決定シミュレーションであり、また教育としてのディベートは、市民の良識・倫理・知識を形成する「市民教育」である、という考えは、国が違えども共有する理念である。」終わり。

2、ジャッジの投票は、ディベートで提出される議論を決めます。

JDA、矢野

「しかしジャッジの影響は、特定の試合にだけ及ぶだけで、おしまいになる訳ではない。ディベーターは、勝ちやすいディベートのスタイルを選択していく。そうするとジャッジは、試合で勝者を選択していくことにより、結果としてディベートのスタイルも選択していくのだ。」終わり。

3、ジャッジの投票により議論のスタイルが選択されれば、ディベーターはそのスタイルに合わせてプレパや討論、議論、スピーチをし、論題について得る知識や見解もそのスタイルに沿ったものとなっていきます。結果、ジャッジの判定は常にディベートコミュニティの考え方に影響します。

ケンタッキー大学、ロジャー、93、和訳

「試合の最後にたどりつく判定は試合中の資料と議論に基づくかきめのものでしかないだろうが、時を重ねるにつれて積み重なったジャッジングは最終的に、道徳や政治の信条を構成することになる。政策ディベートは大事なのだ。民主主義に生きる市民として、我々一人ひとりには小さな存在だが、それが集まれば政府の選ぶ政策に大きな影響を与える。」終わり。

聴衆の方々だってそうです。自分の常識だとは思っていなかったようなことが投票されているのだとか、発見されているのを見たら、こういう考え方だってあるんだ、ということに気づく、そして、思うはずです。こうやって、我々の、こうやって…宣言などによって、現れた対抗言説というものが、影響を与えていきます。

先ほど、ディベートコミュニティは市民政治フォーラムなんだ、と言いました。そのフォーラムがどう作られていくかを、ジャッジは投票により選択していきます。そうであるならば、ジャッジは市民政治フォーラムでの議論として有意義である方の、論題の肯定や否定の方法をした方に投票してください。

では、どちらの方が有意義なのかを…でしょうか。彼らの、政策的な…政策的意義を論じる方法か、我らの言説と関連付けて論じる方法なのでしょうか。我々としては、もちろん自分たちの方法を優位だと思います。その理由について、以下2点述べます。

1、予想される効果において、優れた政策を、いくら考えても、言説が価値観に影響する限り、それは無意味です。それについて、さらに3点に分けて説明します。

a) 言説は、価値観に影響を与えますが、影響を受けるその価値観、考え方は、意思決定において何よりも重要です。価値観や考え方により問題や解決策の方針が規定されるからです。

東大、小野塚、2010

「むしろ、思想が異なれば、発見される問題も異なる（極端な場合には、問題は発見されず、現状は理想的だということになる）し、目的も、手段もすべて違ってくる。しかし、こうした複数の発想の間の闘争と民主的な手続きを通じて、目的が設定され、手段が選択されるからこそ、目的の明晰性と目的の合理性が担保されるのである。そうした相違を曖昧にしておくことは、特殊な状況においてはある種の技も可能かもしれないが、それが経営・運動・政策の常態となったら、それは説明責任を果たせず、自己変革も不可能な袋小路に陥ってしまう。」終わり。

b) 事実、第一立論のAで紹介した言説が価値観に影響を与え、福祉政策を悪化させました。最低賃金をインセンティブに関連させる言説が、最低賃金の問題を、働かない低所得者とそれ以外とに分類し、生活保護切り下げを断行しました。

先の桜井、2014

「問題の構図が「(働く)ワーキングプア」と「(働かない)生活保護受給者」のインセンティブを巡る対立問題として整理された際に、ようやく「ナショナル・ミニマムを充たしていない最低賃金」という問題設定では決して語りえなかった「生活保護基準の引き下げ」という解決方法が提示されるようになる。[中略]このような言説はマスコミだけにとどまらない。むしろ政治の場で「インセンティブ論による対立図式」は積極的に用いられ、それに派生した「生活保護の引き下げ」は現実のものとなった。2011年11月に民主党政権下で行われた「行政刷新会議(提言型政策仕分け)」では、「最低賃金や国民年金を上回る生活保護基準」という問題設定のなかで、「生活保護基準(支給額)については、自立の助長の観点を踏まえ、基礎年金や最低賃金とのバランスを考慮し、就労インセンティブを削がない水準とすべき」との提言を行った。」終わり。

c) このように言説は意思決定をゆがめますが、これは本論題のような貧困層が絡む政策の議論では決定的要因です。なぜなら当該政策の根本にある再分配という行為は、人々が互いに信頼し、特に低所得者層と中間層とが連帯意識を持っていこうという価値観が歪めば、一切実現しません。

井出、2013

「財政の役割の一つとして、低所得者層への配慮、すなわち所得再分配があげられる。しかし、納税者が低所得層のための負担を受け入れるかどうかはその社会の寛容さによる。他者のための納税に人々が応じるか否かは、政治的に多数を占める中間層が低所得者層に対して連帯意識を持つかどうかで決まるのである〔中略〕他者を信頼できない社会ではそもそも再配分の実現可能性が低い。自ら負担した税が低所得層のために用いられるとき、その低所得層自体を信頼することができない人びとにとって、納税は堪え難い苦痛となる」終わり。

弱者がからむ政策議論においてどんなにいい提案をしたところで、弱者、すなわち、その周りの…現実の我々が、弱者を敵視する限り、それは実現されないのです。そして、敵視する状況を生み出すのは、我々が、第一立論のAやBで述べたように、言説です。いつも言説です。だから、言説を変えなければいけません。

さて、その言説を変える事〔時間切れ〕…これで終わります。ありがとうございました。

■肯定側質疑

Q: はい、お願いします。

A: よろしくお願いします。

Q: まず、市民政治フォーラムの場合なんだ、っていう話があったと思うんですけど、これ、どういうことですか。

A: いや、見てくださいよ、ここに集まっていらっしゃる観客の方々の数に、それに、皆さんのことを。いわゆる、ここのディベートっていうのは、単に論理的パズルとかをしたりするところだけではないんですよ。意思決定過程を学ぶことであったりだとか、議論をする楽しみであったりだとか、また、我々が言うように、言説などを行う場、そういうのに、人々にとって開かれている場として、このディベート…

Q: 開かれているのと、市民政治の…市民政治って何なのか、って聞きたいんですけど。

A: 市民的…市民政治というのは、やはり市民の人たちが、そうやってあなた方がおっしゃるように、意思決定をしたりだとか、意思決定の前に考えなければいけない言説だとかを学んだりする…

Q: 意思決定も考えた方がいい、っていうことですよ。そしたら。

A: まあ、ですけど、我々が論点Dのですね…すいません…3枚目かな…

Q: ちなみに、じゃあ、この市民政治フォーラムである必要性って、何なんですか、この場が。

A: あ…この場で市民政治フォーラムである場でない…ある場である理由ですか。やはりそれは、ディベートっていうのが、やはり公共性を帯びているからなんじゃないですか。

Q: えーと、我々が有権者になり得て、投票とかしたりするから、そういうのの時に役立つように、とか、そういったことですかね。

A: まあ、ここの、田島先生の資料でも述べられているように、論題、特に政策ディベートと呼ばれるものは、そもそも公共性が必要とされていますからね、はい。すいません、何か、答えになっていない…

Q: 公共性って、何ですかね…まあ、よくわからないですね。

A: 公共性、っていうものが、よくわからない…

Q: 政治の…政治参加とかを考える、普通の市民政治フォーラムとかだったら、たぶんそういう意思決定とか、政策のことを考えたりする機会の方が、より大事だと思うんですけど、そんなことないんですかね。

A: 意思決定…我々としてはですね…

Q: じゃあちょっと、時間ないんで、次行きます。ロジャーさんの資料を読まれていたと思うんですけど、政策ディベートが大事、って言っていたと思うんですけど、ロジャーさん。

A: んー

Q: あなたたち、政策ディベートしてますか。

A: 政策ディベート…大事なんだ、って言ってますね。確かに、ロジャーさん。だけど、我々としては…

Q: じゃあOKです。次行きます。小野塚さんの資料で、目的が変われば手段も変わるっていうことは…言っていたと思うんですけど、だから目的が大事だ、っていう話は分かります。じゃあ、手段って、全く大事じゃないか、というと、そうじゃないと思うんですね。例えばここの…会場にいる皆さんだと、例えば、最低賃金政策が貧困削減に寄与しない、っていう議論とか、見たことあると思うんです。例えば…労働時間を減らされて、逆に貧困が増しちゃう、とか。だから、適切な手段、とかいうアプローチも考える必要があると思うんですけど、そういうの考えなくていいんですか、一緒に。

A: 一緒に…あの、どのようなことを考えているかわからないんですけど、そもそも手段が、例えば…その前に目的を考えなければ、その目的の…

Q: あなたたちの目的って、何でしたっけ？

A: 我々の目的ですか。我々は、まず言説を…その、人々を傷つけるような言説だとか、その、政策に隠されている裏側の言説を、まずは、それを見つけ出して、解体して、対抗言説を立てる…

Q: [不明]生活保護バッシングされている、みたいな話ですか。

A：ということですね、はい。

Q：それって、政策ディベートでできないですか。例えば、メリットで出すことできると思うんですけど。そういう、言説がなくなる、みたいな。

A：え、じゃああなた方、出してるんですか。

Q：私たちは出してないですけど、あなた方は出せますよね。肯定側に立った時。

A：肯定側に立った時…え、政策ディベートで…

Q：それで目的達成 [時間切れ] されるんじゃないですか。ありがとうございます。

■否定側第一反駁：

はい、始めます。よろしくお願いします。

まず、論点Aのところから順に見ていきます。

Aに対しては、3枚目の資料について、主に4点ほどの指摘があったと思います。

まず1点目として、最低賃金が原因でバッシングされている証明がない、について。この点は、最低賃金が原因か否か、ということは問題ではありません。私たちは、最低賃金を通じて発覚した言説と、その背後に潜む、働かない者は食べてはいけない、という価値観を明らかにして、それを論題の否定、という形で否定しました。この試合で、その、より問題のある言説に対してチャレンジして、このような問題性に対して、より聴衆を変えた方に対して投票してほしい、ということ、我々は言っているわけですから、この反論は当たっていません。

次に、2点目として、生活保護バッシングの原因は、不正受給だ、という点について。これに対して、2点再反論します。まず1点目として、この反論は、肯定側が分析した、最低賃金を巡る言説分析を直接的に否定できていないので、当たっていません。2点目として、この反論がもし当たっているとしても、間違っています。何でかっていうと、私たちは、言葉が当事者を傷つけているのだから、今すぐこの言説を変えていくべきなんだ、っていうことを言っているんですね。なのに、他の言葉でも傷つけているから、そんなことを、別にやめさせなくてもいいじゃん、っていうことを、もし肯定側が主張しているのであれば、それってすごくおかしい話だと思います。

では次に、3つ目の指摘、バッシングについて、当事者が実感しているのかどうか分からない、という話。これに関しては、3枚目で明確に、当事者が、四方八方から飛んでくる矢によって傷ついている、と言っているわけですから、実感しているでしょう。

次に4つ目の指摘、言説は、社会的政策決定において、重要なか不明、という点について。この議論、重要ですから、伸ばしてください。どこかっていうと、論点Dの、4枚目の資料、ここを見てください。政策においては、言説がまずあって、それによって価値観ができて、価値観があることによって問題の解決方法が決まり、そして最終的に政策に結びついていく、という順番で変わっていくことを分析しました。だから、言説が最も優先される、というのが、我々の主張です。ここが崩れていない以上は、言説というのは、政策決定において最重要、と取るべきです。

次に、2点目として、さらに補強するならば、論点Dの6枚目を見てください。福祉政策においては、特に言説が大事だ、ということ、ここで述べています。社会に分断が生まれかねないから。だから、一般論を述べている肯定側よりも、我々の方に優位性がある、というふうにと取るべきです。

では次に、論点Bの、対抗言説としての論題否定、という方法についての議論を見てください。これに対しては主に、2つ話があったと思います。まず1つ目として、難解なクリティークを回して議論をそっちに集中させるのは、建設的な議論ができないから良くない、という主張に対してです。これに対しては、3つ指摘したいと思います。まず1点目として、我々は別に難解なクリティークを回している、という認識はありません。私たちは今、こういう問題があって、これに対しては、この政策をこういうふうに変えていくことによって、皆の意識を変えていこうよ、って言っているじゃないですか。別にそれに対して、どういう意味か分からない、って言っている人って、そんなにたくさんいるわけじゃないと思います。で、次に2点目として、クリティークでも、実際に建設的議論は成立しています。それはなぜなら、私たちの議論に対して、彼らって、すごく準備してくれて、すごく真摯に向き合ってくれているじゃないですか。これで、建設的な議論ができていけるんだから、何の問題もないです。3点目として、肯定側の主張が、もしですよ、ただ、難解でかみ合わない議論を出すのは良くない、っていうふうな主張だとしたら、それって、自分たちが準備してきたブリーフを使えないから面白くない、って言っているのと変わらないじゃないですか。でも、そんなことじゃないですよ。そういうことじゃなくて、あなたたちってというのは、どんなフィールドであっても、ちゃんと準備して戦ってくれているんだから、建設的議論っていうのはできる。だから、私たちが述べている、皆の意識を変えていく方に優位性がある、というところがやはり残っている以上、こちらに投票するべきだ、というふうを考えます。

次に、2つ目の主張として、メリット・デメリット方式は教育的で望ましい、という話がありました。これに関しては、先ほどまさに、論点Dの4枚目のところを、再度上げてほしいんですけども、政策分析において、身につけるべき能力は何か、っていったら、優先順位がちゃんとあって、その中で、言説を分析することによって、背後にある価値観をまず、分析する能力を身につける、という、その視点を持って取り組むことが大事なんだ、ということ、この4枚目で述べています。したがって、単にメリット・デメリット方式に取り組んで、最終的な政策決定だけに目を向けていけばいい、とい

う考え方ではなくて、私たちは優先順位として、まずは言説分析のディベートっていうところをやっ
ていくべきなんだ、ということ、ここで主張しています。
で、最終的になんですけれども、皆さんはここで、投票によって変わったのかどうか、っていう議論
が、質疑内においてなされていきました。それに関する私たちの考えとしては、私たちがここで「問題
があります、そして、これは変えていくべきです」っていうことを、伝えたことによって、既に皆さ
んの [時間切れ] 中には変化が生じています。

■肯定側第一反駁：

始めます。

まず我々の、大切な話が残っていると思います。それは、2ACの私のパートナーが打っていただいた
議論になります。それは何かって言うと、そもそも、メリット・デメリット方式が有意義であるよ
ね、って、まず、この前提の価値観、これ、丸々残っているところを伸ばしてください。実際に、
CoDAのウェブページの資料を伸ばしてください。実際に、こういったもので検証していることによっ

て、実際に [不明] 意義があるんだ、っていう話をしていまして。
で、こういったことは、他の…そういった、政策的なディベートをすることが、非常にいい、ってい
うことは、彼ら自身も認めています。それは、質疑の…彼らの回答のところを見てほしいんですけれ
ども、Dの2枚目の資料ですかね…政策ディベートが大事、って、彼ら自身も認めてるわけじゃないで
すか。なので、やっぱりこういったことをしていくことが大事、っていうことは言えていると思いま
すし、少なくとも我々は1AC段階からしている、っていうところは伸びていると思います。

で、その上でもう一つ大切な話は何か、っていったら、この、クリティーク…この、彼らの出してい
る議論の立証水準の話、これ、丸々残っています。どうかと言ったら、我々は、かなり厳密に立証を
しています。例えば、これぐらい上げたら、これぐらいの人が救えるよ、とか、数字を出して議論し
ているわけなんですよ。で、そういった立証水準で、彼らの議論を見てください、っていう話をし
ているわけです。この前提が丸々残っているところを残してください。

じゃあ、その上で彼らの議論を…追加されたDの議論から見いきましょう。

彼らの、公共の場で、そういった、政策フォーラムが大事なんだ、っていう話がありました。まず質
疑のところを確認してほしいんですけれども、そもそもこの、彼らが言っている市民政治って何で、
これが、やらないと何で悪いことがあるのか、っていう話っていうのが、まず全然なかったと思いま
す。そうして彼らは取れない。その後の、そういったことをやっていくことによって…いろいろ、コ
ミュニティが変わっていくんだ、とか、そういった話とか、いろいろあったと思います。で、これも
先ほどの資料を伸ばしてほしいんですけれども、じゃあ、実際に変わるんですか。変わったんですか。
そういった証明をかなり密に、彼らもする証明が…必要があると思います。っていうところを伸ばし
てください。なので、これは、彼らのそういった…ふわっと、じゃあ、「こういった議論をすること
で、変わるかもしれないね」議論の立証で、この議論を否定すべきではない、っていう話が言える
と思います。ここは [不明] の話。

では次。次の話として、何か、価値観が…出していくことが大事なんだ、っていう話を、彼らはその
後にしていたと思います。そこについて。

まず、1点目として、何か、意思決定が重要で、そういった価値観が重要なんだよ、という話がありま
した。まずこれ、重要なのは、彼らは、そういった主張をして、価値観を変えることが重要、とい
うのは分かったんですけど、ここについても、じゃあ、彼らが言った話で、きちんと、そういった価値
観が変わったんだ、っていう証明をどこでしているんですか、っていうところなんです。彼らはあく
までも、そういった、対抗言論を出しました、って、宣言した、って、彼らも言っていますよ。で、
その後で、彼らはこういった価値観を変えることが大事なんだ、って言っているんですけど、例えば、
ここにいらっしゃる皆さんが、どれぐらい変わっている、だとか、そういった定量的な数字を出してい
ますかって…出してないじゃないですか。それに対して我々はきちんとそういうことを証明しているわ
けですから、明らかにアンフェアなわけです。なので、そういった彼らの、ふわっと、こういった
「少し変わるかもね」ぐらいの話でこの資料を取るべきじゃない。

で、次の話。それで、次の話として、そういった価値観が変わったことによって、悲惨な話が起こっ
て…最低賃金引き上げが…保護費ですかね。引き下げが起こってしまったんだ、という話があったん
ですが、少なくとも、我々は、生活保護バッシングが…生活保護バッシングが原因だったん
だ、っていう資料を伸ばしてください。なので、そもそも彼らの分析自体が間違っていると思います。
で、すいません…ちょっと飛ぶんですけど、生活保護バッシングの…否定側の、一番はじめの、Aの
ところですね。ここについて、再反駁していきたいと思うんですけど、彼らは、そういった、原因
を…何だ…明らかにすることは大事じゃない、って言っているんですけど、彼らが言っている
「原因を明らかにする」って、何なんですかね、って話だと思うんですよ。我々はこうやって…彼ら
が、解釈して「こういうふうになっているかもね」って言っているだけであって、我々はそうじゃな
くて、実際に因果関係を見ると、やっぱり違うんですよ、って言っているんです。明らかにしている
んですか？彼らは、全然してないじゃないですか。むしろ我々の方がきちんとこういうふうには、向き
合って分析をしているわけなんです。なので、彼らも、彼らのこの…はじめの時点から、彼らは明ら
かにしている、という分析自体も間違っている、っていうふうには思います。なので、この、生活保護
バッシングの、Aの議論っていうのも、取れないと思います。というところだと思ってます。
すいません…で…戻ります。

で、あと…あった話としましては…さっきの…Dの最後のところの話に行ってほしいと思うんですけども、その、貧困のところに対しては、そういった価値観を変えることが、なお重要なんだ、っていう話があったと思いますけれども、まず1個目として、ここについても、何でその、貧困だけで、固有に、そういったふうに見なきゃいけないか、っていう話も分からないと思いますし、これって1個前の話ともう、連動してくる話だと思うんですね。要は、価値観が変わったんだ、っていうところをきっちり証明しないと、この話って、取れないわけですから、その証明が、彼らは…我々のしている立証責任のレベルでしていないわけですから、そもそもこの資料を取るべきではないですし、やっぱりメリット・デメリット比較方式で[時間切れ]ポートすべきです。以上です。

■否定側第二反駁：

お願いします。

まず、メリット・デメリットしてない…1NCの復習からしていきましょう。まずですね、論点Aについて、これは残っていると思います。我々の1枚目の資料で分析しました。逆転現象に対して、新聞社が皆労働意欲をもとにした、言説っていうのを取り出してしまっているわけです。で、それは、いつもいつもそういう論調があるっていうのを、2枚目で示しました。で、最終的に、じゃあそういうのって、「働けないのか」「働けないのか」って、迫ってくるだけの、生活保護のケースワーカーの方たちだったりとか、そういう言葉も、やっぱり生み出してしまっているわけです。要は、これらの言葉っていうのが…重要なのはですよ、「働かざる者食うべからず」という価値観に、結びついているのは、明らかなんですね。で、事実として社会がそういう価値観を、この言葉をもってして、表明しているっていうのも、事実なんですね。で、彼らは、「じゃあ、この言説に対抗したら、何か変わるの？だって、バッシング、他にもあるじゃない」って言っていたんですけど、それは違う問題なんですよ。だって、僕たちはここで論証したじゃないですか。少なくとも、こういう言葉っていうのは、だれかを苦しめているし、こういうインセンティブっていう対立図式で、実際に生活保護を切り下げられてしまったっていうのも、Dの…5枚目の資料で言っているわけで、要は、こういう言葉っていうのは、確かに他のものもあるかもしれないんだけど、少なからず何か影響を及ぼしているところはあるんですね。要するに、彼らの言っていることって、「ほかにも汚い言葉はいっぱいあるんだから、全部解決しないと意味ないじゃん」って言っているわけですよ。違うじゃないですか。そういうことじゃないんですよ。だって、少なくともこの場所で、そういう価値観に結びついた言葉が、一個でも、この会場にいる人が、一人でも、言わなくなったら、ですよ…明日から言わなくなったり、考えるようになったら、それは大きな進歩じゃないですか、社会の中で。確かにそれは目に見えないかもしれませんが。この場所でアンケートをとったわけじゃない。だけど、言葉の力を信じる限り、ですよ、この中の、一人でもですよ、この試合の、僕たちの宣言を聞いて、明日から、サボるのはダメだろ、って、生活保護の人に言ったり、とか、そういうことをしなくなる、とか、少なくとも考える、とか…言う前に考える、聞いたときに考える、そういうことが…透명한言説に、ですよ…Cの1枚目で言ったように…気づくことができたんだ、と。まず、そこで社会は変わったんですよ。で、その後の2枚目の資料で言っているように、気づいたときにどうするか、っていう武器だって配ったじゃないですか。気づいたときに、あなたはどうすればいいか。僕たちと同じことを言えばいいんですよ。「もうそういうのはやめよう。インセンティブで生活保護をあげるのとか、やめよう」って。言えばいいんですよ、その場所で。だって、それは僕たちの価値観が結びついた言説だから。もうそういうのやめてこう、っていう価値観の表明なんだから。それをその場で言えばいい。要するに、僕たちは問題を分析した、その…言説を分析した。その価値観の問題を指摘した。で、それに戦うための武器を配布した。この場所で、今確かに社会は変わったんです。それは2つの点において。1点目。気づけるようになった。2点目として、立ち向かえるようになった。これは大きな変化だと言わずして、どういうんですか。じゃあ次に、その変化に対して、政策ディベートが与えた、意思決定能力を鍛える、っていうところの勝負ですよ。そこなんです。そこにどうするかなんです。これ、まず、最終的な、政治市民フォーラムっていうものの定義がですよ、最後の意思決定…投票所とかでやる、意思決定について、どうするか、の能力だ、っていうのは、僕たちも認めているし、相手も、そこは認めています。だけど…じゃあもうちょっと言いますよ。僕たちが、このディベートで、意思決定について、何を貢献したかっていうとですよ…あの…言説について、価値観…価値観を変えることで、意思決定に影響を及ぼせるって言ったわけですよ。それは、Dの4枚目の資料を見ればいいんですよ。つまり、考え方が違うとですよ、論理的思考能力があっても、問題設定が違うわけですよ。それは、何が起きているかっていうと、その後の資料を見てくださいよ。要は、言説によって、価値観…要はですよ…働けない奴は、サボっているから悪いんだ、っていう価値観にのっかって問題を整理した結果、最低賃金が低い、っていう問題は、「ワーキングプアの人が、お金がもらえない」じゃなくて、「生活保護の人が働かなくなる」っていう問題に、何か、設定されたじゃないですか。で、その結果として、間違った解決策が生まれたじゃないですか。これを、僕たちは立証したんです。これが、言説によって、価値観が変わって、意思決定全部に能力を…影響を及ぼしちゃう、っていうことなんです。だから…これってでも、再分配のときとか重要で…だって、信頼がないとできないから。つまりですよ、AFFのディベートで、どんなに論理意思決定能力を鍛えても、結局考えた結果は、価値観が間違っていたら

破棄されるし、そもそも変な問題の解き方をしたら、論理能力だって、無駄になっちゃう、っていうことを、僕たちは説明してるんです。だから、この場が、政治市民フォーラムとして、意思決定の能力を育てていく場所だったら…いいですよ、僕たちだって、無駄な議論を一切していません。だって、僕たちの議論があつてこそ、彼らの、育てる能力だからなんです。だから、僕たちに投票できるんです。この瞬間をもってして、要は、僕たちの議論がなかったら、意思決定能力って、変な方向に行ってしまう、ということは立証されたわけです。だったら僕たちに投票できる。で、最後にですよ、ジャッジの人たちが投票したら、何か変わるのか、って。投票したから変わるんじゃないくて…何回も言いますけど…僕が宣言した、僕たちが宣言したから変わった [時間切れ] なんです。

■肯定側第二反駁：

はい、じゃあはじめいきましょう。もう一度思い出してほしいんです。今回の論題って、何でしたっけ。最低賃金を、大幅に上げた…上げましょう…上げるか、是か非か、という話ですよ。それについて論じたのって、誰ですか。我々が、メリットとして、ちゃんと、立証責任まできっちりやって、メリットが立ってますよね、って話をしてるんです。じゃあ否定側って、何言ったんでしたっけ。そう、ディベートって、簡単に言うと、論題を…否定側は…否定をしなきゃいけないんですけど、今回否定側って、論題を否定したんですかね。メリット・デメリット方式で。で、今回は、少なくとも、彼らは、メリット・デメリット方式ではまったく何も言っていない。だって、我々の肯定側のフロー、全く白紙じゃないですか。で、今回のところで、2ACのところでも言ったように、我々が頑張って作った立論が、全く無視されているわけですよ。そういう状況って悲しいなあ、と思いつつ、で、今回のクリティークのところですよ。クリティークのところでも話をしていたときに、今回の立証責任って、ありましたっけ。ちゃんと、クリティークで、価値観が変わりました？「そうなんです、クリティークで、こういうことって素晴らしいんですよ」なんていう価値観が、十分にあったか。クリティークの立証責任が…否定側は十分にやれていたか、っていうと、そうではない、という話を、我々は持っています。さらに言うと、今回、仮に価値観が変わったとして…価値観が変わったとして、ですよ、この、否定側のクリティークの議論を聞いて、「ああ、そうか、こういう、クリティークの議論もあるなあ、よしよし、じゃあ価値観変わった」だから「じゃあポートしよう」っていう理由って全くないですよ。何で、価値観が変わったら、ジャッジの皆さんは、「よし、じゃあ価値観変わったわー。よし、じゃあ否定側に投票しよう」ってなるのか、っていう、その立証責任だって、全くされていないわけですよ。そう考えると、否定側に対して、全く、ポートをする理由というものが、全くない、というふうにご検討ください。で、今回の我々…ディベートってそもそも何なんですか、っていう話は、2ACのところでも言っていて、そもそもとして、やっぱり論理的な能力を鍛えましょう、という話をしているわけですよ。で、クリティークっていうのは、そういったものを阻害してしまいますよ、という話をしている、このところって否定されていないと、我々は思っています。で、そう考えていくと、ディベートって、何をしなきゃいけないの、それは、教育的に、価値観をちゃんと立てましょう。で、それこそ、今回、最低賃金の議論をする、というところで、初めてこの議論を見に来た人が、「何だろう、何か、最低賃金の議論全く出ねえじゃねえか」っていう話になっちゃうわけですよ。これって、最低賃金の議論を、例えば、見に来た人たちの、価値観であるとか、もしくは機会を奪ってしまっているわけですよ。それっていいことなのか、っていうと、全然いいことじゃないじゃないですか。もともと、彼らはその、ディベートっていうのが、その、ジャッジが…影響力がある、という話をしていたけれども、そうじゃないでしょ。ジャッジももちろん影響力はあるけど、この試合自体に影響力があるわけですよ。だから彼は、こういったところで、自分たちの新しい議論、っていうものを提示したわけです。じゃあ、そういったところで、初めてこういった試合を見た人たちが、「あー、何かよーわからん試合やってんなー。何か、ディベート、よーわからんなー。何か、つまらないからやめちゃおうか」とかいうことにもなりかねないわけですよ。そういう…こんな議論をされちゃうと。そういうことじゃなくて、やっぱり、メリット・デメリット方式がいいよね、っていうのはちゃんとと言って、そもそも、どうしてメリット・デメリット方式がいいんだ、っていう話を言っているのか、っていうと、やっぱり、論理的思考能力っていうのはちゃんと、そういった部分で鍛えて行きますよね、そういった、クリティークみたいなような、よくちょっとわからない、空気感で、ちょっとこう…ふわとした議論ではなくて、ちゃんと、メリット・デメリット方式で、エビデンスをちゃんと調べて、論理的思考能力を調べていって…鍛えていって、ちゃんとした、建設的な議論をしていきましょうよ。そういった中で、意思決定能力というのを作っていきましょうよ、というのは、全日本ディベート連盟のホームページでも言っているわけじゃないですか。そういった価値観、そういった、ディベートとしてのあるべき姿、っていうのは、どちらの方が正しいんですか、っていうのを考えると、やっぱりメリット・デメリット方式じゃないですか。そういった、クリティーク、っていうような、ちょっと確かに珍しい、新しいような議論かもしれませんが。そういった、ちょっと何か面白そうだなっていうところで飛びついていけないんですよ、皆さん。落ちついて考えてください。皆さん、だまされちゃいけない。そういうことを考えたときに、ちゃん

と、もう一回、改めて考えてください。ディベートって、皆さん、どういうことをやりたくて始めたんでしょうか。論理的思考能力をちゃんと身につけたい、とか、ちゃんとした、資料とかを、ちゃんと綿密に見ていきたい、とか、スピーチをもっと上手くしていきたい、とかいう話だと思うんですよ。そういったときに、ちゃんと議論を立証していく、というところを考えたときに、今回のクリティクスの議論って、立証が非常に甘いですよ。皆さんが、今回の試合の中でやってきた、メリット・デメリット方式の方が、はるかに立証責任って、重かったはずですよ。皆さん、非常に綿密に議論を組立っていたはず。そういったことを、もっともっと、ディベートっていうのをやっていかなきゃいけないですし、メリット・デメリット方式は、そういったことができるんだ、ということを考えてください。以上です。